⑹　入所定員が21人以上25人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	484単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	858単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	731単位
⑺　入所定員が26人以上30人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	455単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	731単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	731単位
⑻　入所定員が31人以上35人以下の場合（当該指定入所支援を行う施設が主たる施設又は当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき。⑼から⒂までにおいて同じ。）	644単位
⑼　入所定員が36人以上40人以下の場合	599単位
⑽　入所定員が41人以上50人以下の場合	526単位
⑾　入所定員が51人以上60人以下の場合	507単位
⑿　入所定員が61人以上70人以下の場合	489単位
⒀　入所定員が71人以上80人以下の場合	470単位
⒁　入所定員が81人以上90人以下の場合	453単位
⒂　入所定員が91人以上の場合	435単位
二　主としてろうあ児（強度の難聴児を含む。以下同じ。）に対し指定入所支援を行う場合	
⑴　入所定員が５人の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	1,047単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	826単位
⑵　入所定員が６人以上９人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	780単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	826単位
⑶　入所定員が10人の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	780単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	1,587単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	826単位
⑷　入所定員が11人以上15人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	583単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	1,134単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	752単位
⑸　入所定員が16人以上20人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	543単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	957単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	752単位
⑹　入所定員が21人以上25人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	481単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	811単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	727単位
⑺　入所定員が26人以上30人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	433単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	805単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	679単位
⑻　入所定員が31人以上35人以下の場合（当該指定入所支援を行う施設が主たる施設又は当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき。⑼から⒂までにおいて同じ。）	604単位
⑼　入所定員が36人以上40人以下の場合	559単位
⑽　入所定員が41人以上50人以下の場合	495単位
⑾　入所定員が51人以上60人以下の場合	481単位
⑿　入所定員が61人以上70人以下の場合	466単位
⒀　入所定員が71人以上80人以下の場合	450単位
⒁　入所定員が81人以上90人以下の場合	435単位
⒂　入所定員が91人以上の場合	419単位
二　主としてろうあ児（強度の難聴児を含む。以下同じ。）に対し指定入所支援を行う場合	
⑴　入所定員が５人の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	895単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	675単位
⑵　入所定員が６人以上９人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	629単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	675単位
⑶　入所定員が10人の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	629単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	1,433単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	675単位
⑷　入所定員が11人以上15人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	507単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	1,055単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	675単位
⑸　入所定員が16人以上20人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	467単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	879単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	675単位
⑹　入所定員が21人以上25人以下の場合	
㈠　当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき	430単位
㈡　当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	759単位
㈢　当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	675単位